

平成22年度 第2回 一宮市障害者自立支援協議会本会 議事録

開催 平成22年12月13日(月)午後1時30分～3時15分

場所 一宮市社会福祉協議会尾西支部 会議室

1. あいさつ

- ・ 事務局あいさつ  
欠席者、欠席者の代理出席者の紹介
- ・ 会長あいさつ

2. 議題

(1) 個別支援会議の報告について

- ・ 障害者相談支援センターより報告

個別支援会議ですが、6月から11月に、計19件の会議が開催され、定例12件、簡易7件です。その中から2件ご報告をさせていただきます。資料の15番の方を報告させていただきます。この方は46歳の知的障害をお持ちの男性の方です。7月12日に開催しました。参加者が、ご本人、ご家族、相談支援事業所5箇所と、居宅介護のヘルパー事業所と、本人さんが利用の希望をされてみえる作業所、同じく利用希望を今後されていくであろうケアホーム、同じく利用希望をしていくであろう短期入所の事業所、医療関係ということで、入院中のかたでしたので、その主治医とデイケアのスタッフ、MSWのかたが会議に参加されました。同居していたお父様が亡くなり、単身生活となった本人さんの生活に対して週1回の居宅介護の支援と週2回の配食サービスの導入をしたのですが、本人さんがいろんなことで不安を感じられてご家族に頻回な電話をされ、対応困難となったご家族のほうから、入院希望があり、受診時の興奮状態から入院となったご本人さんの退院後の生活について検討いたしました。その結果退院後の生活について本人さんにイメージ作りをしていただくために日中活動系の事業所や、短期入所サービスの体験を入院中にしていただき、本人だけでなく、支援者側においても本人さんの支援体制を整えていくためのイメージ作り等をしていったらどうかということで検討がされました。続きまして、29番の方ですが、東養護学校に通われてみえる18歳、高等部3年生の男性の方です。11月11日に開催しました。参加者は本人、ご家族、相談支援事業所が4箇所、就労移行事業所が1箇所、就業生活支援センターの相談員、教育関係では東養護学校の先生方に参加いただきました。この方は、自宅から自転車で通学をされていたのですが、登校中にてんかん発作が起き、学校側から本人さん

の安全面を考慮して、自力通学禁止ということになりました。しかし、ご両親ともに働いてみえて、送迎が困難な日があるために福祉サービスを利用できないかということで検討がされました。検討の結果、通学に関して利用できる福祉サービスはありませんでしたが、本人ご家族の希望ができる限り自分の力で生活していきたいというものがありましたので、発作によって事故や迷惑が予想される外出は本人さんもしてみえず、せめてパターンが決まっている登下校に関しては徒歩での自力通学を認めてほしいということで、学校側に再度申し入れをしました。その結果、学校側のほうで話し合いをしていただき、自転車による自力通学は認められませんが、徒歩での自力通学が認められまして、本人さんとご家族の意向を理解していただくことができました。

#### 《発言要旨》

会長 実際に抱えていた障害の困難な面について、少しでもそれが好転するような、手法を絞った、非常に丁寧な関わりにより、一つの到達点に至った話でございました。

### (2) 生活支援部会、発達支援部会及び運営会議の報告について

#### ・生活支援部会について

自立支援協議会の生活支援部会の内容をご説明する前に、一宮市障害者自立支援協議会と書かれた組織図のほうで簡単に組織図の説明させていただこうと思います。今年から新しくこの組織図がまた変わっておりますが、大きくは変わっているわけではありません。この自立支援協議会の仕組みについては、個別支援会議、個々の障害のある皆さんの相談の内容を一番大事にして、ここからきちんと全体で取り上げて必要な施策につなげていくという組織図になっています。個別支援会議でやった内容はすべて運営会議にあがります。運営会議の中でそのすべての個別支援会議の内容を、分析をして、その中で一宮市の障害の福祉にかかわる新たな問題に取り組まなければいけないことにつきましては、専門部会を起こして、そこでそれに必要なプランニングや提案をしてもらって、それが本会議にあがっているというそういう組織になっています。平成20年度につきましては、個別支援会議の内容から、障害のある人たちが、地域で生活をしていくメニューがまったく不足していて、そこに手を入れていかなければならないということで、生活支援部会が出来上がっています。そして、21年度の個別支援会議の分析の結果からは、特に自閉症を中心とした、発達障害のある方たちに対する施策に早急に取り組んでいかなければいけないという分析の結果、今年度は発達支援部会が新たに立ち上がっております。生活支援部会の内容につきまして、

簡単ではありますがご報告をさせていただきます。先ほども申しましたが、生活支援部会については障害のある人たちがこの一宮の市内で、生まれてから死ぬまで最後まで豊かな生活をしていくために必要なメニューを整えていくということを常に考えています。この障害の人たちが生活していく上で必要な、例えば福祉サービスであるとか、様々な社会資源ですとか、それからそこを支える人が足りていないということについては、これは日本中どこを探しても十分な地域はないということですので、この障害のある方たちの生活を考える上で、このことはまったく言い訳にしないで、自分たちができることからやってみようということから、まず最初にこの一宮で障害のある方たちをサポートしていただける、支えていただける人をきちんと育てていきたいという思いから、先ほど会長さんのほうからも話がありましたけれども、まず一般の人たちを対象に福祉事業所見学バスツアーというのを企画して、今年の10月7日に開催しました。これは障害福祉を何となくは知っているけれども、実際には障害のある人たちを支える仕事ってどんな仕事だろうということに興味を持っていただいて、将来何かそこに携わっていただける人を育てていくという種まき作業というふうに続けていますが、一宮の広報のほうで募集をさせていただいたところ、予定の定員を超えた応募者がありまして、総勢、10月7日に23名で福祉バス事業所見学ツアーを開催しました。これにつきましては、実際に見学をして、その後ある事業所のほうで体験的な職場体験なんかをされて、実際にその場で仕事につきたいという希望があった方もあったというふうに聞いています。今後も年に2回位ずつ計画をしていこうということで、来年度も春と秋に、引き続きこのバスツアーについては行われていくという計画があります。それからもう一つは、障害の方たちに支援の人たちを一般の人たちではなく、例えば介護保険のほうの事業所でやっている方たち、ヘルパーさん達にも同様にこの障害の方たちのことを知っていただいて、事業にも参入していただきたいという思いで、今新たに生活支援部会の中で、居宅介護事業所の連絡会の立ち上げについて計画をしています。一般のヘルパーさん達が、障害の方達とどう接していいかわからないという思いに対して、研修等を企画しながら、その人達に専門的に支援できる障害者に関われるヘルパーさん達をたくさん育てていきたいということを考えております。そのほか、この自立支援協議会の動きだとか、そういったことも一般の人たちも知っていただきたいという思いから、今協議会のほうの皆さんにわかりやすいようなリーフレット作成等、また、緊急時の対応というような問題に対しても、今話を膨らませていて、月に1回ですが、確実に少しずつできることを皆のほうで進めているという段階にあります。

## ・発達支援部会について

今年 10 月に発足いたしました、発達支援部会のまず経緯から話させていたいただきたいと思います。平成 21 年に行われました個別支援会議の事例を分析したところ、全体の 35%が発達障害のかたであり、問題が多く取り上げていることがわかりました。世界的にも関心を集めていることは確かですが、一方で色々な不幸や事実も指摘されています。ひきこもりなどの非社会性、攻撃的な犯罪行為などの反社会性として特徴付けられたり、分類されたりしていますが、それらは障害の発見や、診断や理解が遅れて、その結果、不適切な対応がなされすぎてというものが、あまりにも多いということから発生したりしています。発達障害を持つ人と関わっていきますと、生来的に問題を起こす特性を持っているのではなく、本来はまじめで正直で、規則を守る性質を共通してもっておられます。歴史上にも有名人がたくさん居られますが、周囲の人が正しく理解して、適切に接し続けられる地域の土台作りを作り上げることが大変重要だと思えます。発達障害の方が成人となり問題が複雑化する前に、幼少期から適切な支援をしていくことが特に重要であるのではないかということから、子どもに対する機関が集まってこの一宮市の療育に関する取り組みを検討していくことになり、発達支援部会が発足いたしました。発達支援部会における検討事項につきましては、P.17 をご参照ください。これは発達支援部会発足前に作成しました案ですが、全国的に同様の問題が存在しており、各地域で課題解決の取り組みが進んでおります。各ライフステージにおいて課題は山積みですが、まずは幼少期の諸問題について一宮市の現状を把握し、そこから掘り下げた話し合いを進めております。P.20 をご覧ください。様々な検討課題がある中でも、課題を一つずつ丁寧に解決していきたいと考え、現在のところ課題を 3 点に絞って取り組んでおります。一つ目としては以前より、様々な会議や懇談会で要望が出ておりますサポートブックの作成です。サポートブックというものはお子さんに関わる人にお子さんのことを知ってもらい、安全で楽しく過ごしてもらおうための支援ツールです。内容としては、お子さんのプロフィールであったり、生活スキルであったり社会性であったり、好きなこと、苦手なことをわかりやすく記したもので、こんなときはこうすると安定するなど、一緒に過ごす上で知っておくと、なおわかりやすい情報を盛り込んだものです。サポートブックには決められた形式がありません。近年では発達障害に特化したものや、各発達期における本人情報を細かく記入するスタイルのものまであり、市販されているものもあります。ただこのサポートブックの作成に関しましても、各地域で様々な取り組みがなされており、一宮市としてどのようなサポートブッ

クを作成するかを発達支援部会で第1回目から検討中です。2つ目にまずは最初の段階である幼児期に焦点をあてて話し合いをすすめております。先週12月8日に第3回目の部会を開催しておりますが、保健センターに1歳6ヶ月検診からのデータを提供していただき、問題の整理を行っております。3つ目に、課題というものとは別かもしれませんが、部会委員の研鑽をはかるために研修、勉強会、先進地域での見学を実行したいと考えております。この点に関しましては11月17日第2回の部会で、愛知キャラバン隊ネットワーク会員の山本浩人氏をお招きしまして、自閉症の世界を知ろうというテーマで、疑似体験を通して障害特性を中心にお話いただきました。今後も委員全員が具体的な工夫ができるように様々な視点で学習を積んでいながら地域の支援システムの構築を推し進めたいと考えております。

#### ・運営会議について

運営会議は第4水曜日、毎月1回開催で、メンバーは事務局として一宮市の福祉課から4名、ほか8名の合計12名で毎月会議を行っております。個別支援会議からあがってくる事例、それから生活支援部会、発達支援部会、相談支援連絡会のほうから、すべての報告事項が運営会議で報告され、そこで審議されることになっています。ですからこの運営会議というのは月1回ですけど、この自立支援協議会の中でも本当に要となる会議という位置づけで、参加者の人たちから色々な活発な論議が毎回行われています。運営会議の報告ですが、資料はP.23からです。そこに議事録できちんと報告がされていますので、読んでいただければ大体的内容がわかってくると思いますが、運営会議は前回の本会、7月6日にあったと思いますけれども、それ以降5回開催されました。第4回目の運営会議が7月28日に行われ、個別支援会議から4例の報告がなされました。(3)の本会の報告の中から、早速運営会議で発達支援部会について話し合いがここでなされました。部会長の決定と、参加メンバーの話し合いがされました。次に第5回の運営会議が、8月25日に開かれました。ここでは個別支援会議から1例論議をされました。この日はやはり生活支援部会からはバスツアーの話がされていますし、新しい部会についてというのは、発達支援部会をどう立ち上げたらいいかということが話されました。それから4番に、また今日ご報告があると思いますけれども、自立支援協議会主催の講演会を開催したらどうかという話し合いがこの日よりされています。それから、生活の場が非常に少ないということが持ち上がりまして、どうしたらいいのかという話がこの日に話されました。第6回の運営会議ですけれども、9月22日に行われました。この日は個別支援会議から6例の会議の報告がありました。ほかの

会議の中では、同じくこの日もバスツアーに向けての話し合いがなされました。申し込みが30名以上あったことや、どのように行うとよいかということが話されました。その後、発達支援部会のメンバーが具体的に出て、話し合われました。それから、講演会の具体的な日程や、何を行たらいいかということについて話し合いがもたれました。第7回ですけれども、10月27日に開かれまして、この日は個別支援会議から5例の事例が報告をされました。それからこの日は部会の報告後、今日の本会議についてどうしたらよいかという話がされました。それから講演会について2月11日にここで開いたらどうかという話し合いがなされました。最後8回目の会議が先月11月の26日に行われまして、個別支援会議からは3例の事例が報告されましたここで出てきた中で同じく生活の場を含めて短期入所の場所が非常に少ない。頼んでも頼める事業所が非常に少ないということで、話し合いがなされました。それから、部会の報告がありまして、生活支援部会からは居宅介護事業所の連絡会をスタートさせたいということが生活支援部会から報告がありました。あと講演会の内容やテーマが話されまして、その後最後に話し合いがあったんですけれども、一宮市が行っている移動支援についての話し合いがされました。移動支援は一宮市の地域生活支援事業ですけれども、通学とか通所を含めて移動支援が利用できないかという話し合いがここでされました。詳しい内容は非常に細かく議事録として残っていますので、読んでいただければ分かると思います。そういった形で午後1時半から行って、遅いときは4時半、5時近くまで行っています。

#### 《発言要旨》

委員 歯科医師会の立場から一言、少しお話させていただきますけれども、今般、発達支援部会ができたということで、非常に良いことだと、というのは、現在一宮市口腔保健衛生センターでは、障害者の歯科治療をやっておりますけれども、その中でも発達障害の方が非常に増えました。発達障害の方は、皆様ご存知だと思いますが、なかなか治療までは非常に難しく、トレーニングの回数を最低でも7回以上、そういうかたで非常に今満杯になってきているということと、非常に残念ながら議会では問題があるというふうに言われたらしいんですけれども、トレーニングというのは保険ではお金が出ない部分なんです。一宮市の委託費でやっておりますので、今のところはあれですが、そういうところでずっと長い間やっていけるのかという懸念も無いわけではありません。一方予防に関しては、効果が非常に発達障害の方、早くに子どもの早い時期にある程度のことわかって

くるので、予防に関して私どもも協力はやぶさかではありませんので、ぜひこういうところにきていただいて、センターのような存在があって、予防に力を入れている、呼んでいただけるというのがかまいません。それから、年に1回発達支援のための講演会、勉強会もやっています。大学の先生に来ていただいています。最近、自閉症やアスペルガーのこと、TEACCHも勉強させていただいておりますけれど、ぜひまた一緒にやらせていただければ、費用対効果というかそういうものも限りがありますので、ぜひとも予防につながるように、どこかでご協力させていただければと思います。ぜひよろしくお願ひいたします。

会長            ありがとうございます。私からちょっとよろしいでしょうか。今のお話から、トレーニングという言葉がありましたけれども、もうちょっと詳しく教えてもらってもよろしいですか。

委員            歯科の場合はまず診察室に入る、入れない子どもさんから始まりまして、いきなり痛いというふうにはいらしても、もう強制治療というものは、例えば無理やり縛ってやるということはあまりありません。どうしてもトレーニングということで慣れていただくということで、歯科のためのTEACCHの絵を作って、白衣着てまず玄関でこんにちはというところですか、そういうものをまずおうちで宿題としてやっていただいて、順番に段階的に進めていくということをやっております、痛みがあればとりあえず押さえつけてやるんですけども、それが後の治療を困難に、一生困難にしてしまう。また知的障害がある方ですと、ある程度のところまでやれていたけれども急に次からやらなくなった、間が開いたらやらなくなった、色んなことがありますので、歯科の場合は一般の内科の治療と違って、非常に困難な部分ですね。道具も使いますし、危険も伴います。ですので、一応センターでは小期とか、全身麻酔の場合はやれるようにしておりますけれども、一生を通じて口腔の問題があるので、なるべく最初の段階で、困難なくいけるよう、トレーニングをしております。それが、実は点数はまったくない、社会保険では認められてない形で、人的な時間、今の口腔衛生センターのなかで、すべての方をみるのは非常に今困難になってきております。例えば1回の予約が以前ですと30名位でしたけれど、最近は40名、50名になってきまして、担当する人はいるんですけども場所がないというようなことも今多く、幸

い今度市のほうで少し取り上げて、設備も改善していただけるということになりましたけれど、いずれにしても今発達障害増えておりますので、またこういう予防ということのほうで、ぜひ進めていただきたいと思います。

会長            ありがとうございます。今お話ありました、TEACCHですが、ご存知の方も多いと思いますが、自閉症児に対する療育の一つのプログラムとしてTEACCHというものが、導入されて40数年経ちますけれども国内でも広まってきた。それが今お聞きしていて、受診に対するこどもの構えを作るというそれに応用されているというのは私も初めてお伺いしました。色んな分野で応用されておりまして、感心いたしました。

委員            色んな、部会等の報告と、運営会議の報告を頂き、聞かせていただきました。障害者は色んな障害に分けられているわけなんですけど、ほとんどの障害者は皆さん孤独です。今言われた自閉症の方でも、長年の生活環境の中で結局そういう形になっていくと思います。自分からは進んで人と話す機会も無いし、またしたいと思ってもできないんです。私らの団体ですが、愛知県身体障害者団体連合会、これは県から障害者の相談窓口の委嘱を受けて今相談を受けておるんですが、ほとんどの方が精神障害の方です。ほとんど電話相談ですが、精神障害の方の中には1時間位話をされるそうで、私たちも障害者の関係で相談員の委嘱はを受けておるんですが、相談というより話し相手になってほしいということで、生活のことからすべて色んな事を、要は話したいばかりで相手をされるような形で、いつまでも色んなこととお話される。勝手にこちらも切るわけにいきませんので、お付き合いして色んな話をしておるんですが、やはり、お友達が欲しいというか話し相手が欲しいということは皆さんそんなような気持ちで電話かけてみえると思うんです。私ら団体も貧弱な組織なんですけど、私らのなかで精神障害の方も5年位前ですか、障害者の一員ということで、法律改正で、障害者対等扱いということになったそうで、団体の中にも数名ですが、やはり精神障害の方みえます。結構いろんな事業にも積極的に参加されてやはりそういう参加されて見える精神障害の方は、いろんな事業にも積極的でのびのびとやられています。知的障害の方も10数名おりますが、同じように相手すると本当に喜んでやっていただけます。できるだけ心を開いて交わりあう機会



を設けてやって欲しいと思います。行政も含めて個々の事例を中心に検討されて、ご苦労されておるし状況もわかります。私ら委員の一員としていつも聞かせていただくだけで、何のご意見申し上げることもできないわけですが、個々にはやはり障害者そういう気持ちで暮らしておるということをご理解いただけたらと思います。

会長            ありがとうございます。連合会も相談の窓口になっているということで、3 障害含めて、今のお話ですと対応していただいて、事例の一端をお話いただきました。また委員のほうで、相談を例えば支援センターに繋ぐなど、必要な場合はそういったことも伝えていただいているかもわかりませんが、今後とも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

### ( 3 ) 相談支援センターの活動報告

#### ・事務局より報告

事務局の方から各相談支援センターの活動に対する所感を述べさせていただきます。緑色の P.36 の資料をご覧ください。一宮市では現在、あすか、ゆんたく、いまいせ、ピースの市内の 4 箇所指定相談支援事業所に一宮市障害者相談支援センターの委託をさせていただいております。そこで市域を 4 つにわけまして、あすかは千秋町、丹陽町、西成、浅井町。ゆんたくは旧尾西、萩原町、奥町。いまいせは今伊勢町、宮西、葉栗、北方町と木曾川町。ピースは大和町、大志、向山、富士、貴船、神山を主に担当していただいております。各相談支援センターは障害のある方やそのご家族、またその関係者の方から日々の相談に対応していただいて、中立性、公平性を保ちつつ適切に対応していただいているものと考えております。また、相談に対する対応につきましても、障害のある方のご自宅や学校、また事業所などに出向いて相談を受けたり、中には緊急性の高いケースにつきましては、夜間や休日もいとわず、柔軟に対応して頂いております。大変良くやっていただいておりますものと感謝しております。それでは、各相談支援センターの特色を交えながらご紹介をさせていただきます。一番上のあすかにつきましては、主に身体障害の方への支援を主体としてみえる、社会福祉法人コスモス福祉会のほうにお願いをしております。障害者の方からの相談を一つ一つ丁寧に対応していただいております。サービス量の調整やサービス提供事業者の確保など積極的に取り組んでいただいております。2 番目のゆんたくにつきましては、知的障害のかたへの支援を主体としてやってみえる社会福祉法人樫の木福祉会にお願いをしております。非常にたくさんの相談を精力的に受けていただいております。困難

ケースの個別支援会議におきましては、障害のある方を中心に据えたスタンスでの貴重な発言をいただいております。3番目のいまいせにつきましては、精神科の病院を運営する社会医療法人杏嶺会にお願いをしております。相談の専門員が精神保健福祉士でありますことから、精神障害のある方の困難ケースなどを担当していただくことが多くございまして、また、精神障害という障害特性から主治医の方との連携を必要とするケースでは、その部分をきめ細かく支援をしていただいております。4番目のピースにつきましては、障害児への支援を主体として行ってみえるNPO法人MOVEにお願いをしております。NPO法人MOVEにつきましては、児童デイ事業の経験も豊富でございまして、発達障害のお子さんの困難ケースにおきましては、的確なアドバイスを頂いております。

・あすかより報告

あすかは、毎月40名～50名近くの方の障害者の方の相談として関わらせて頂いております。このうち知的障害のある方が半数近くを占めておりますが、精神障害の方への関わりも少しずつ増えてきております。精神障害の方は福祉サービスに結び付けていくというところで難しいという印象を持ちながら、業務をさせていただいております。これは、あすかが担当している地域性の問題もあるかもしれませんが、日中活動の場が少なかったり、あるいは送迎体制の問題で利用ができないということがあったり、また精神障害の方たちの医療レベルでの対応が必要であると思われ、福祉サービスでの受け入れが、困難というふうに事業所のほうからお答えいただくこともあります。地域で生活していくうえでの困りごとに対して、福祉サービスの紹介をするのみというケースは少なくなっておりまして、ご本人さんやご家族に複数の問題を抱えてみえるケースなど、ケースが複雑化しているというふうに感じております。こういったこともありまして、支援センターのみで対応しきれないケースも多々あり、保健所や児童相談センター、包括支援センター等の関係機関との連携をとりながら、対応しております。特にご本人さんに複数の機関がかかわっているケースもありまして、そのような場合には役割分担等が必要になり、更なる密な連携が必要になってくるというふうに感じております。

・ゆんたくより報告

相談支援センターを始めてよく色んなところから「相談支援センターの仕事はどんな仕事ですか」と聞かれて改めて思い返すことがよくありますが、その度に本来の相談支援センターの業務をどれだけできているのかと考えると反省させられる点ばかりです。何でその本来の業務、やるべきところになかなかたどり着かないかというと、日常の相談の内容に常に振り

回されて、そこに常に対応しているということで、ほとんど時間を費やしているような気がします。例えば福祉サービスを利用したいという方の相談があれば、そのご家庭に行って、どんな内容の支援を必要としているか丁寧に聞き取り、そこを行ってもらえるような福祉サービス事業所を一緒に回り、必要であれば一緒に申請にいき、計画をたて、その人たちに必要な福祉サービスを整える。利用した後は再度その点検をして、本人の希望通りでなければ再度修正をするというようなことを行っていくのが一つにはあります。その他にたとえばひきこもりで、障害があってご自宅でひきこもって困っているというようなことがあれば、ご家族からの相談があると、ご家族のところに行き、そのご家族からの話を聞いて、何とか関わってもらえる協力者を増やせるようにし、ご家族の精神的なケアを一方でしながら、ご本人さんとの関係を何とか作りたいということで何度も訪問をして、そこに時間を費やすこと。あるいは障害があることでたくさん騙されて借金の山になっていて、明日からもう生活ができないというような方に出会うと、その方と一緒に弁護士さんのところに相談に行き、間に入って本人の通訳をしながら、生活の借金の部分を整えて、市役所に言って生活保護につなげて、何とか明日から生きられるという状況を整えたり、さらには、病院で生活をしている人が外に出たいといえ、不動産屋さんを走り回り、どこか貸してくれるアパートをなんとか探して、大家さんを説得して、なんとかが家財道具を揃えて、時には引越しのお手伝いをして、掃除をして洗濯をして、時には介護までする。これが僕の日常になるわけです。この仕事を延々ずっと続けていこうとすると、どんなに強靱な精神力と体力持っている方でもどこかで倒れてしまうということを思いながら仕事をしています。けれど、そこで気がつくことが、常にそういうことをやるのではなくて、今、こういったことをきちんと出来るような社会資源や、サービスや、施策を作っていくことができないとこのことが続いてしまうという意味では、この一宮の自立支援協議会が出来たことで、僕らが受けている相談を一つ一つ必要なサービスや施策に繋げていって頂ける様な機関がようやく出来て、今後この協議会が、そのように本当に障害のある人たちに必要な施策に繋げていくような動きになることで、何とかこの一宮の相談、本当に困っている人たちの相談が、必要なものに繋げていくと、そういう手がかりになるんじゃないかということ非常に期待しています。今後ともこの協議会の皆さんにはご協力を頂きたいと思っております。よろしくお願ひします。

・いまいせより報告

いまいせの報告をさせていただきます。私は今年の6月から相談の担当をさせていただきます。平成20年の10月から一宮市の委託を受け

て、前任者がいろいろな相談を受けておりました。今は主に今伊勢町、宮西、葉栗、北方町、木曾川町地域の障害をお持ちの方の相談を受けております。地域担当制になる以前は、運営主体が精神科病院を持つ社会医療法人ということもあってか、精神の方からの相談が多く、現在も支援を継続している方が多いため、全体的に精神の方が多い印象です。最近では地域包括支援センターの担当者からの相談も増えています。高齢の親御さんを支援する中で、障害をお持ちのご本人にも支援が必要になるケースです。障害を持ちながら地域で生活するためには、本人だけでなく、家族全体を支援する必要があることを改めて感じます。精神の方に対してどのように対応したらよいのか、という質問を頂くこともあります。専門性を問われる部分ですので、スキルアップが必要だと感じております。ご本人がすでに生活する力を持っている場合は比較的スムーズに支援がつながっていくのですが、そうでない場合にはなかなか支援につながらず、私自身に力がないことを実感させられます。私には経験があるとはいえないので、色々なことで困ることも多いのですが、そんな時は他の相談支援の皆さんや、関係者の皆さんに力をお借りしております。今は4箇所の障害者相談支援センターが市の委託を受けてこの相談支援事業を支えておりますが、たくさんの方の人口を支えるには、今後も相談支援センターが増えることを希望します。相談支援専門員が増えることによって、支援する側が、お互いの力を出し合ったり、助け合ったりと地域の力が強くなっていくと思われれます。その1員としてこれからも貢献していけたらと思っております。

#### ・ピースより報告

相談支援の現状については3名のかたが話して下さったので、少し現実的なあたりからお話させていただきますと、今4月からはじめて50件近く相談者の方がみえます。その中には身体障害者の方が10件ほどありまして、その中に10年20年とお風呂に入っていないという方がおられました。この人たちの入浴を支援していくのにどうしたらいいかと、色んな、やはり家の事情もありまして、7月に大きなたんぼ温泉デイサービスというところが出来まして、そこに新たに生活介護事業所というところをお願いしまして、相談者の方も、機械入浴が必要な方も、そこで多くの方が入浴できるという形になって、大変タイミングが良かったなというような現実もあるんですけれども、よかったなというふうに思っております。一方で精神障害の方も半数近くありまして、中に金銭管理能力のない方が若干おられるんです。その部分で日常生活自立支援事業というサービスを使えるまで日にちがかかりますので、そういったところにどう支援をしたらよいかというところには、今年度、生活支援部会でモデル事業として少し作成をしました、金銭管理サービスを有効な解決策として利用させていただいて

おります。これは相談員の考え方もあると思いますけれども、毎日、それが数日間の金銭管理を必要とされる方もいますので、その方の手持ちをお預かりして毎日という人もいますし、1週間ごとにお金をお届けするというのも実際はやっております。お金の管理ですが、非常に気をつけなくてはいけないことですが、生活支援部会が今回作成してくださった契約書に基づいてやっている現実もあります。そのほか相談者の中では精神科医によって統合失調症、うつ病、パニック障害、強迫性神経症など、症状レベルで診断された人たちの生育歴や個人の特性を探ると発達障害の存在が浮かび上がってくるケースが多いように感じております。こういった方たちがまだ周囲にうまく理解されておらず、また様々なストレス因子のなかでもがき続けておられるという環境で、二次的障害を招いてこういった診断がついているのではないかというふうに思っておるのですが、長い間改善されないまま暮らしておられますので、この問題に介入するという形が難しいなというふうに思っているというところでもあります。一宮市の相談支援体制、まだ情報発信が行き届いていないのかなという事例に巡り合うこともありますので、その辺は今後工夫が必要かなと思う部分であります。

#### 《発言要旨》

会長 どうもありがとうございました。ただいまの相談支援センターの活動報告につきまして、最初に事務局の方からアウトラインをお話しただいて、それから各センター4人の専門員の方から色々なイメージが湧いてくるようなエピソード交えてお話いただきました。ありがとうございました。障害福祉計画がこれからどんな方向でそれを充実させていくかという中で、各自治体様々な取り組みがあると思うんですけれども、ご報告いただいた各支援センターの、この働きというのが一つ大きな鍵を握るのではないかなと思っております。私の勝手な感想ですが、一宮の相談支援センターの相談専門員さんたちの仕事ぶりというのは非常に、一言で簡単に言えないんですけれど、本当に一生懸命やって頂いておるなというのを実感しておりまして、ご報告にもありましたように、限られた資源の中、最大限今の障害のある方のニーズというのを支援者が汲み取りながら、何とか少しでも繋げていけるものに対して、最大限努力していただいていると私は伺っておりますし、先般のバスツアーの中でも色々なことを伺い知ることができました。やはりこのセンター、昨年要望にも出させていただきましたが、箇所増えることも大事ですし、そこからまた、本当にどこでどういう支援が必要かということについても支援センター

の今の活動から、一定の方向がまた出てくるのではないかとそんなふうに思っているところでございます。

(4) 相談支援連絡会の報告について

・相談支援センターより報告

相談支援連絡会では相談業務中の対応方法や相談内容の検討、情報交換などを行っております。精神障害の方のかかわり方に関するケースや利用していた施設から、対応できないため他を探して欲しいといわれた方の相談に対応しているケース、DVの対応に関するケース、ケアホームの希望が出ているケース、難病の方や精神障害の方が就職につながりにくいというケースなどがあがっております。その中で、一宮市児童相談センターにおける施設入所児童や、心身障害者コロニー入所者の地域移行について検討したことを報告させていただきます。一宮児童相談センターにつきましては、情報提供を依頼したところ、個人情報があるので市福祉課と協議しながら慎重に進めていきたいということでした。一方心身障害者コロニーにつきましては、相談支援センターと協力していきたいというお返事を頂きまして、連絡会にも参加していただきました。相談支援連絡会の見解といたしましては、地域移行の話が具体的になる前に、本人や家族と顔合わせをして関係を築き、少しずつ地域での受け入れ態勢を整えていきたいというものでした。しかし、心身障害者コロニーの担当者から話を伺うなかで、本人が地域に戻ることを希望していても、家族関係が複雑で親自身にフォローが必要になることや、措置制度によって入所している方の場合は施設の判断で対処させられず、児童相談センターの判断が必要になることなどがわかりました。その話を受けて、個人情報の絡みや、個々が複雑な状況であるため、個別に依頼があればその方の担当地区の相談支援センターが対応するということになりました。しかし現状としては障害程度区分5や6で施設入所中や入院中の方が施設や病院から出たいと思っても、家族はこれまでどおり施設や病院での生活を望んでいるという状況があります。本人が自宅に戻ってきても家族だけで対応することへの不安感、家族の中で大きいことが原因の一つです。障害のある方の地域生活移行の実現のためには、家族の理解を得ることが大きな課題であることが浮き彫りになってきました。また、一宮市には地域で重症心身障害児者を受け入れられるような医療的ケアを提供できるような環境が整っていない状況があるという課題も持ちあがっております。もし、一宮市に地域で医療的ケアを提供できる環境が整っているならば、重症心身障害児者で、施設入所中や入院中の家族や本人に対して地域で暮らすことの安心感と可能性を提供できます。また、医療的ケアを提供できる環境だけでなく、24時間支援を受けられる環境や、家族と一緒に生活できなくても、地域と一緒に生活

する方法として、ケアホームやグループホームの充実も欠かせません。これらの環境を整えるための人材確保、予算確保は各法人や事業所が努力すべきところだとは思いますが、相談支援連絡会としても、引き続き地域の課題解決に向けて検討を進めていきたいと考えております。また、課題解決の方策が一宮市の施策の提言に及ぶ場合には、本会委員の皆様のお知恵を拝借することもあるかと思しますので、その際はどうぞよろしく申し上げます。

《発言要旨》

会長 ありがとうございます。各センター集まって連絡会をやっていただいて、その一端を今ご披露いただきました。私から1点、今日は一宮児童相談センター、センター長さんはご欠席ですが、代わりに来ていただき、今の地域移行の問題ですね、個人情報に対する取り扱いについて、児相とのやりとりの話がありましたけれども、具体的な細かい話は何かその辺について、どんな様子かご説明いただけますでしょうか。

(代)児相 私ども具体的なケースを扱っていないものですから、具体的なこれというご説明がしにくいんですけども、基本的に児童相談所の場合、虐待ケースとかそういった場合については、守秘義務、虐待防止法を優先して、ちゃんと法律で義務付けられてまして、それについては調整した連絡をしますけれども、それ以外については法律的にこうやって公表が出来にくいものですから、その関係で、当然家族、本人さん、関係機関含めてそういうことは話し合っていないといけないと思います。

会長 ということは、今の説明からするとご家族や本人がもちろん希望されていない場合には、これは難しいが、ご家族やご本人が実際検討を希望して今の一宮の相談支援センターの方の検討を希望してらっしゃると、その辺についても例えば児相、現実に今、措置で入所されていれば、そこのところは関係機関としてご意見いただきたいものですから、そういった方には当然そちらの方に、ただの情報提供以上の、やはり措置権者としてのご意見をそこに実際持って参加していただけるということによろしいでしょうか。

(代)児相 はい、コロニーの動きも関係しますし、具体的なケースの担当の児童福祉司も、家族であったり、コロニーのほう行ったり、

障害の認定区分がどれくらいあるかということで市の職員にコロナー出向いて障害の認定区分判定してもらったりとか、そういったケースもあるかと思います。実際に家族のほうの受け入れが難しければ地域のグループホームですとか、そういう受け入れ先があればそういった関係で地域の方につないでいくという形が基本になってきて、その辺の調整は措置の場合についても随時やっています。ただその地域でそうやって受け入れ先がなかなかないのが現実問題、病院の話もありますけれど重心の医療的ケアが必要な方についてはかなり難しいところがあったり、そこら辺の調整とか今後受け入れ先が地域で増えていけばそういう形で地域に戻すことが可能だと。基本的にうちが絡む場合についても本人が地域で暮らしたいということであれば、その地域でやっていくということが基本なものですから、家族が無理だということであれば、地域移行が障害者の関係で基本的な流れですので、なかなか家族も結構高齢でしたりとか、何年もずっと施設の方で生活している方がたくさんいますので、支援が難しいというのが現実問題多い。そうした関係では家族が出来ないから、児相のほうの関係機関通してそういった形ではやっておりますけれども、具体的に実際にそうやってお願いできるというのは、本当に時間かけてやっていかないと難しいというふうに思います。

会長 市の障害者相談支援センターとの連携よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 この個人情報の問題ははっきり行って行政をはじめどこでもぶち当たって苦労をしてみえる問題だと思います。個人情報についての検討会はどこで色々協議される問題かわかりませんが、ある程度やわらかく考えてもらう必要があるんじゃないかなと思うんです。それと、この会議においてもちょっと問題が問題ですので、なんとなく皆さん発言が少ないような気がします。もうちょっと和やかに、何とか会議が進めてもらえないかなとも思うんですが、その辺どうですか。やはり難しい問題特に重度障害者等についての対応は大変なことだと思いますが、それぞれの関係のところ、苦労してやってみえることよくわかりますけれども、私ら軽度の障害者代表みたいな形の団体ですので、思うだけかもしれませんが、やはり前にも言いましたようにまず家庭環境からほぐしていかないと、もうほと



んどの障害者団体というか家族自体がなんかこうお互いにまだ昔はもっときつかったと思うんですが、もっと隠そう隠そうとそんなような状況がまだ今でも続いているような気がします。やはり行政なり、こういう関係機関だけで対応するというのもう到底難しいと思うわけで、むしろ一般の方、ボランティアさん、今日も上の食堂でよその奥さんが言ってみえましたが、定年退職してやること何にもないので図書館行って本読んでいるぐらいのことだと言ってみえたんですが、暇な方、理解のある方たくさんおりますので、むしろ一般のそういう方をボランティアとして対応していただけるようなそういう雰囲気も一つ作り出していくような必要があるように思います。

会長 どうもありがとうございました。決してこの会を堅苦しい会にしたいとは思いません。運営の方の私のまずさもございまして、会の運営につきましては色々貴重なご意見ありがとうございました。

#### (5) その他

協議会主催の講演会の開催について（運営会議より報告）

資料で A4 縦のもの、平成 22 年度一宮市障害者自立支援協議会主催講演会概要案というものをご覧ください。座って失礼します。開催日につきましては平成 23 年 2 月 11 日、建国記念の日でございます。場所につきましてはこの建物の 6 階、生涯学習センターの大ホールで行う予定でございます。講演会のテーマといたしましては、「障害があっても住み慣れた一宮で暮らしたい」と題しまして、講師を愛知県障害者相談支援スーパーバイザーで、長野県社会福祉事業団ほっとワークス、グループホーム・ケアホームアドバイザーの、山田優先生にお願いしております。プログラムといたしましては、一宮市障害者自立支援協議会の活動発表と山田優先生の講演という内容でございます。先生のほうには本協議会のこれまでの経過資料、主なものをお渡ししてございます。講演会ではこれらことを踏まえまして、問題提起をしていただくよう依頼しております。委員の皆様におかれましては、ご多忙のおり恐縮でございますが何卒ご出席賜りますよう、よろしく申し上げます。

#### 《発言要旨》

会長 昨年も大変充実した講演会だったと記憶しておりますが、今年も期待したいと思います。よろしく願いいたします。

## 平成 23 年度当初予算要求における新規施策（事務局より報告）

それではこの 23 年度当初予算要求における新規施策ということで、説明をさせていただきます。まず最初に、この件につきましては、当初予算ということで、まだこれから内部的にも審議し、あるいは議会の方の議決もいるということございまして、あくまで福祉課が予算を要求させてもらっているということございまして、決して決定事項ではございませんので、その点よろしくお願いを致します。報告させていただくことにつきましては 3 点ございます。1 つ目は先ほどもございましたけれど、相談支援センター、こちら現在 4 箇所でございますが 23 年度は 6 箇所ということで、経費の方計上しております。この件につきましては、第 2 期の一宮市障害福祉計画におきましても平成 23 年度までに 6 箇所設置しますということになっていること、あるいは平成 21 年、昨年 11 月 6 日付で当協議会の方から市長宛に提言を頂いていること、また、運営会議の中でも再度提言すべきではないかという意見も頂いているということ等もありまして、担当の福祉課といたしましても強く要求をしていきたいというふうに考えております。2 つ目につきましては、一宮市立はぎわら生活介護センター、こちらの施設を新設するための経費を計上しております。この一宮市立はぎわら生活介護支援センターは、平成 23 年 3 月 31 日で事業を廃止予定しております一宮市萩原老人デイサービスセンター、こちらの施設や設備を利用して行う計画でございます。一宮市萩原老人デイサービスセンターは、萩原町東宮重地内にある、萩原老人福祉センター内にある施設でございます。介護保険の老人デイサービスの事業所でございますが、利用者が減少してきたことによりまして、事業を廃止することとなりました。この施設には寝たまま入浴できる浴槽や、車イスに座ったまま入浴できる浴槽設備がございますので、これらを活用いたしまして、障害者のための生活介護事業を行うものでございます。事業の開始時期は改修等を行った後の平成 23 年 10 月 1 日を予定しております。3 つ目は、一宮市障害福祉計画の策定にかかわる経費の方を計上しております、現在の第 2 期計画は、平成 21 年から 23 年までの 3 年間の計画でございますので、24 年から 26 年までの第 3 期の計画を策定しなければなりません。ここにお集まりの委員の皆様には、策定委員として参画をしていただく予定をしております。ぜひともご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。ちなみに、策定委員会につきましては 6 回の開催を予定しております。

## 《発言要旨》

会長 ただいま新年度予算の今考えてらっしゃる構想、予算要求の障害者福祉にかかわることについて、3 点ご披露いただきました。

1つ目は、先ほどからご報告いただいています、相談支援センターを6箇所、2つ目は障害者の生活介護事業をこれを萩原でということと、それから、障害福祉計画の3期目の計画策定に関わるこの3点ということです。ぜひ、がんばっていただきたいと会長と致しましても思いますので、よろしく願いいたします。

#### 災害時要援護者支援制度の発足について（事務局より報告）

災害時要援護者支援制度の発足について、一宮市災害時要援護者支援制度を始めますと書いてある資料をごらんいただきたいと思います。災害時要援護者支援制度とは、災害が起きたときに、一人で避難できない方から、この人を災害時の要援護者と呼んでいますけれども、この災害時要援護者の方から、個別支援者、地域支援者などの必要事項を記載されて、登録申請をしていただきます。そうしますと市のほうで名簿を作成し、市から個別支援者や地域支援者の方に登録者名簿一覧表を配布いたします。この一覧表を使っていただきまして、災害の危険が迫っていることの連絡や、要援護者と一緒に避難するなどの支援をしていただきます。また、これらの活動がうまく出来るように、日ごろからの見守り活動や、地域福祉活動のために利用していただく制度でございます。紙面の裏面の方をごらん頂きますと、まず、災害時の要援護者、こちらの説明でございますが、災害が発生した際に安全な場所に避難することや、避難先での生活を続けることに障害があり、第三者のご支援が必要と想定される方を言います。今回この制度を開始するにあたりましては、ここに記載のある～の方を対象とさせていただきました。次の項目でございますが、個別支援者でございます。支援をしていただく近所の方などの個別支援者の役割でございますが、日ごろは要援護者の日常生活の見守りなどのお願いを致しております。災害が起きたときには、自身と家族の安全が確認された上で、要援護者の安否を確認していただき、地域の災害情報を伝えたり、避難が必要な場合にはその手助けをお願いしております。また、地域支援者の方へ要援護者の避難状況を伝えていただくようお願いをさせていただいております。その下の項目になります、地域支援者でございますが、民生児童委員、町内会、自主防災会で、組織としてご支援を頂きます地域支援者の役割でございますが、要援護者を地域で自主的に見守ることをお願いさせていただいております。普段は近隣にお住まいのかたによる、要援護者の日常生活の見守りなど、災害が起きたときには、自身と家族の安全が確認をされた上で要援護者の安否を確認し、地域の災害情報を伝えたり、避難が必要な場合にはその手助けをお願いしております。これらの個別支援者、地域支援者は、

災害時には実際に支援が出来ないことはあるかと思いますが、責任を負ってもらうものではありません。あくまで善意と地域の助け合いにより支援を行ってもらうものであります。本年度はこの制度の発足ということもあり、災害時要援護者の先ほどの～の方ということで、一部の方に限ってご案内をさせていただいておりますが、今後は制度の定着してきた段階で対象者を広げていこうというふうに考えております。説明につきましては以上でございます。

《発言要旨》

委員 保健所では難病の方を対象に災害時要援護者のリストというものを作成しておりますけれど、難病の災害時要援護者のリストとのすり合わせというかその辺は今後どうして行く予定になっているのでしょうか。

事務局 この制度につきまして、先ほど～の方を対象ということでご案内をさせていただきましたので、今のあのご案内された難病の方につきましては、おそらく～の対象の方になっておろうかと思っておりますけれども、保健所さんとの調整について、ちょっと今そこは予定には入っていない段階なんですけれども、まずはこの要援護者の名簿を作成して、今後制度として充実していきたいというふうに考えております。実際のその難病の方とか、あるいは重度の障害のある方が、一般の避難所、現在の避難所は例えば小学校の屋内運動場とかそういったところになっておりますけれども、そういった所で避難生活を続けていくのは困難な方も対象になっておりまして、そういった方は最終的には福祉避難所というところを、市としましても設けていきたいということでございまして、福祉避難所は障害者の福祉事業所の施設とかそういったところで、今後そちらと調整をさせていただいて、市として充実させていきたいと考えているところでございます。

委員 大体 から に入ってくると思うのでよろしいと思いますが、協力し合ってやっていきたいと思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

委員 すみません、 に身体障害者がまずトップに入っているわけですが、これ障害者団体は何で今の地域支援者に名前が挙がらないのですか。弱小団体だからという理由かもしれませんが、1

番の対象団体だと思いますが、どうですか。

事務局 この制度は、善意による支援とあるいは地域の方による支援ということで始めさせていただいておまして、今の障害者の団体の方の支援ということでございますけれども、先ほど地域支援者の方で、地域支援者になっていただく方というのは、民生児童委員さん、あるいは町内会、あるいは地元の自主防災会ということで、その対象となる方を含む地域の組織、民生委員さん、町内会ということでお願いをさせていただいておまして、全域的といいますか、広範囲にわたっております障害者の団体さんにつきましては、この地域支援者ということのお願いをする団体にはさせていただいていないということでございます。

委員 一宮の場合は本当に障害者団体をはっきり言って無視されているような状況です。他の、私も愛知県の身体障害者の部会長やっておりますが、他の市町村におきましては行政とタイアップして、障害者団体がすべての関係でいろいろと、今の浸透をはかっておると聞いておりますし、現に相当の町村が行っておるわけです。われわれ特に弱小でございますし、問題にされないわけですが、我々も一つずつ集落ごとに一人ずつ連絡員を置きまして、会員だけの把握は十分しておるつもりです。100%とはいきませんが、なんとかこれもこういっては何ですが、要は個人情報の問題が引っかかってくるような気がします。

会長 ありがとうございます。地域支援者の対象になっていただく方が、それぞれのいわゆるコミュニティといいますか、その中で、実際に動いていただいているかたということで、市全体を統括してらっしゃる団体については対象としていないということで、委員のほうからはそれぞれ地域も動いているということありましたけれど、もし団体ということになりますと身障団体だけではなく、ほかにも他の障害の団体、そういった方にお願ひするかどうかは、実際これから結び付けていく中で、こちらの方検討していただけるかと思ひます。今回こういう形で進めていただくということでよろしいでしょうか。では司会の不手際で長時間に亘りまして大変申し訳ありませんでした。これをもちまして、本年度第2回の一宮市障害者自立支援協議会本会終了させていただきます。どうもありがとうございました。